

## ■おおい町福祉人材確保支援奨励金事業

◆事業概要 ➡ 町内事業所（高齢者福祉施設等及び障がい福祉施設等）における職員不足の解消を図り、福祉人材の安定的な確保及び定着に寄与することを目的として、町内事業所に就職する者に対して支援金を交付する。

支援金の種別	交付対象者及び交付要件	金額	備考
就労支援金	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年4月1日以降に雇用契約を締結し、町内事業所での勤務開始から<b>6か月を経過</b>していること</li> <li>正規職員かつ常勤労働者であること</li> <li>※総務、経理等の事務的作業のみを行う場合は対象外</li> </ul>	1人当たり <b>10万円</b>	本人に対して <b>総額80万円</b> の支援
就労継続支援金	(1) 就労支援金の交付を受けた者であって、雇用開始から <b>1年を経過</b> していること	1人当たり <b>20万円</b>	
	(2) 就労継続支援金(1)の交付を受けた者であって、雇用開始から <b>2年を経過</b> していること	1人当たり <b>20万円</b>	
	(3) 就労継続支援金(2)の交付を受けた者であって、雇用開始から <b>3年を経過</b> していること	1人当たり <b>30万円</b>	